

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1994年 10月号

No. 88

NCS HOKKAIDO



秋の観察会（野幌）
写真 江部 靖雄

道南でおきていること

稗 田 一 俊 (理事)

道南圏は、鳥や草花の観察会等が函館、厚沢部、森、八雲をはじめ各地で開かれ、自然観察を主催する団体が沢山あり、活動が活発で自然への関心が高い地域と思われまます。自然はいろいろの生物が寄り集まって生態系をつくりあげています。そこで鳥の観察会に参加している人たちが、草花の観察会に参加したり、川を見、魚を見てはどうだろうかと各団体に呼びかけたところ、一九九三年一月に会合が開かれ、この交流が実現されることになったのです。そして、自然情報ネットワーク「雫のつぶやき」が誕生し、その年の二月から会誌が発行されることになり、現在に至っています。

「雫のつぶやき」の目指すものは、身近に起こる自然情報です。会員一人一人が気が付いたことを拾い、それが現在の最新情報となるところに価値があります。同時に、自然の中で起こるいろいろな疑問を問い合わせることもできるよう、人材の情報提供もしています。但し、「雫のつぶやき」の目的は現場の情報を単に伝えるだけの機能に限られます。情報を放り込めば会員に行きわたり、疑問や問い合わせがあれば、誌上で回答する他、専門家を紹介するシステムになっているのです。活動その

ものは会員各位が自主的に行うものとし、それを拘束するような会ではありません。この会から新たな出会いが生まれ、いろいろな問題が持ち込まれ、それぞれに悩みながら誰に伝えて良いかわからずに悶々としていた人たちがやっとたどり着いた場所ともなっており、その効能が少しずつあらわれてきています。会員数は現在一五〇名を超え、さらに増える傾向にあります。

時期を同じくするように一九九三年十月には、北海道大学水産学部や北海道教育大学函館分校などの研究者が中心となった「ネットワーク二〇〇〇」が旗揚げされ、専門分野を超えた研究の交流と地元への研究成果の還元を目的にした活動が展開されています。

これは道南での試みですが、「雫のつぶやき」のような自然情報ネットワークが札幌圏、道央圏、道東圏、道北圏とつくりられ、さらに各圏を結ぶネットワーク化がはかれると、草の根的な情報を満載した地域住民レベルの北海道全域をカバーした情報交換のネットワークを築くことができるものです。

道南圏でこうした試みが実現できるようにになったのは、ワープロやコンピュータが高機能でありながら

個人レベルで活用できるようになったことにあります。つまり、個人レベルで情報を扱える時代が到来したのです。これからは機械を怖がらず、これを大いに活用すべきだと考えています。

さて、道南圏ではゴルフ場開発を含めたりゾント開発や道路の建設等、いろいろな問題があります。森から函館に向う途中、駒ヶ岳の裾の向こうに、国道五号線からも横津岳中腹を傷つけるようにスキーコースが設置されているのがはっきりと見ることができます。ちょっと前までは真正面に二すじのスキーコースが見えていた国設大沼スキー場が廃止になってほっとしていたのも束の間、横津岳の山腹につくられたこの新たなスキー場が要となり、ゴルフ場を含めたりゾント開発が新しいエリアに広がる気配にあります。

去る八月十日から二十日まで北海道新聞(渡島檜山版)に、大沼国定公園の問題が十回にわたり連載されました。掲載された航空写真は、大沼の湖畔からわずかに離れたところで造成されているゴルフコースが雑木林をバリカンで刈り取ったように何面も造られ、広大にあった雑木林も輪郭を残すだけになりました。大沼の周を端的に示していました。大沼の周

回道路はうっそうとした樹木に覆われていますが、中に一歩踏み込むと、その奥はゴルフ場開発による無様な自然破壊の現場となっていたのです。これは航空写真から明らかにされた事実です。

一方では、大沼は環境基準値を上回る水質汚染が進んでいます。漁師や釣り人は魚が減少し、穴あき病や奇形のフナが捕獲され、影響は深刻さを増していると指摘されています。

七飯町大沼周辺にはすでに三カ所のゴルフ場があり、規制を超えるかたちでさらに四カ所のゴルフ場が計画されています。その一つ、事前協議が既に終わったとされるJR北海道と

東日本が計画するゴルフ場は湖畔につくられるため、大沼の水質悪化を加速させる恐れがあり早急な対応が迫られています。これには、大沼の汚染に業を煮やした地元漁師と住民が中心に「大沼の水と緑を守る会」を結成、これに釣りの団体が呼応して、もうこれ以上大沼にはゴルフ場は必要ないとして反対の狼煙が上がりました。

また、八雲町では町の水源部に当たる砂蘭部岳周辺において、スキー場、ゴルフ場、ホテルの典型的な三点セット型のリゾート開発が計画されています。これに対し、地元住民が集まり「八雲町の自然と子供の健

とっておきのポイント

いよいよ紅葉のシーズンを迎えました。道南といえばブナ林、例年では10月中旬が紅葉の見ごろです。今年は夏が暑かったので、カメラマンの間では紅葉が美しくなるだろうとささやかれていますから、期待したいところです。自然の暦では、サケの遡上が約1週間遅れていることから、紅葉も少し遅れるかもしれません。谷間でブナの色を静かに楽しむなら、八雲町のユーラップ川の支流、砂蘭部川、鉛川、キソンベタ川、ナンマッカ川がお奨め。黄色い灯がほわっと明るく照らしたようなブナの木々の下、落葉を踏みしめながら歩く気分は心が満たされます。また、乙部町の相沼内ダムサイトの林道も素晴らしい所です。林道は狭く、安全運転をお願いします。また、国有林への入林はゲートがありますので、忘れずに営林署に許可を求めて下さい。ヒグマとマムシにも注意して下さい。

康を守る合同会議」を結成、水源部のリゾート開発は不適切であるとして、リゾート開発反対運動を展開しています。その結果、ゴルフ場とホテルが凍結になり、まずは国有林を利用したスキー場から手掛ける段階開発の手法に変更され、現在に至っています。その間、スキー場へのアクセス道路が農業予算を使って建設されていましたが、不明朗な規格の道路だとする反対団体の指摘から、後に新聞報道されたように「観光道路の疑いあり」として、農林水産省と道の耕地課は途中で手を引きました。また、この地域には高規格道路の建設とともにハイウェーオアシスの構想があり、町の観光振興計画によれば、ゴルフ場とホテルが併設される壮大なリゾート計画となっています。これは北海道開発庁や道が深く関わる計画であり、住民の知らない間に進められるならば、住民の反発を招く事態も十分に予想されます。

その他には、クマゲラ宮栗木を伐る寸前に工事が中断した厚沢部と上ノ国を結ぶ通称「三味線道路」建設問題があります。現在未着工部分は工事が中断されたままになっています。この未着工の部分は山の稜線部を通り抜けるもので、この辺りはブナをはじめとした広葉樹の原木とヒバやゴウウマツなどの針葉樹の原木が天然の森を形成しています。かろうじて残されていた「天然の森」と判断できるところで、大変貴重な場所ではないかと思われます。現在、当協会では開発局と協議を重ね、対応を検討しているところです。

道南はこれから、高規格道路の本格的な建設期を迎え、それに伴ったリゾート開発等さまざまな問題が浮上して来ると予想されます。

リゾート開発や各種開発行為を受け入れるのは、その多くが地元住民の要請から始まるものです。また、それを食い止めることができるのもまた住民の力なのです。そこで、判断を迫られる地域住民側に、自分たちが生活している環境や問題を直視できる正確な目が育つことが重要だと考えます。

地域からの発信は情報の交換であり、それが刺激となり意識を目覚めさせ、多くのことを学びかけを与えてくれるものです。地域の交流を目指すためにも、地域で現在起きている問題、抱えている問題を情報として伝えることは大切なことであり、それが住民の意識が目覚める第一歩になると思うのです。

道内地域情報の第一報として、道南圏の現在を紹介いたしました。

「千歳川放水路問題について」

熊木大仁（常務理事）

去る七月十八日、道の要請に対する開発局の回答が発表されたが、これについて「どう評価しどう対応していくか」報告かたがた考えてみた。

(一) 関係団体の動き

日本自然保護協会は、従来から「十分なる科学的検討の上で結論を出す」という姿勢をとっているが、本年四月十四日、千歳川問題専門委員会の第一次報告書の発表に際し、「千歳川放水路計画には様々な問題点と矛盾があり、その検討にも多々の疑問がある。科学的根拠に基づく説明がほとんどなされていない」とし、「計画自体について策定手順を含む根本的な見直し」を求めている。今回、開発局の回答にあわせて発表された「北海道・千歳川放水路計画についての意見書」（北海道開発庁長官、北海道開発局長、北海道知事宛て）でもこれを基本として、「自然の生態系と地域システムの軽視、土木技術的発想とその手法の限界、見直しすべき巨大土木工事偏重、公正な合意形成手続きの欠落」等と問題点を指摘し、「千歳川放水路計画以外の緊急対策的な治水、千歳川放水路計画の再検討、地域の自然と社会を損なわない総合治水対策」を求めている。

日本野鳥の会と苫小牧の市民団体は最も力強い反対運動を続けており、漁業団体は千歳川放水路反対の決議をしている。また、北海道弁護士連合会、札幌弁護士会では、抜本的見直しと十分なる合意形成を求めている。

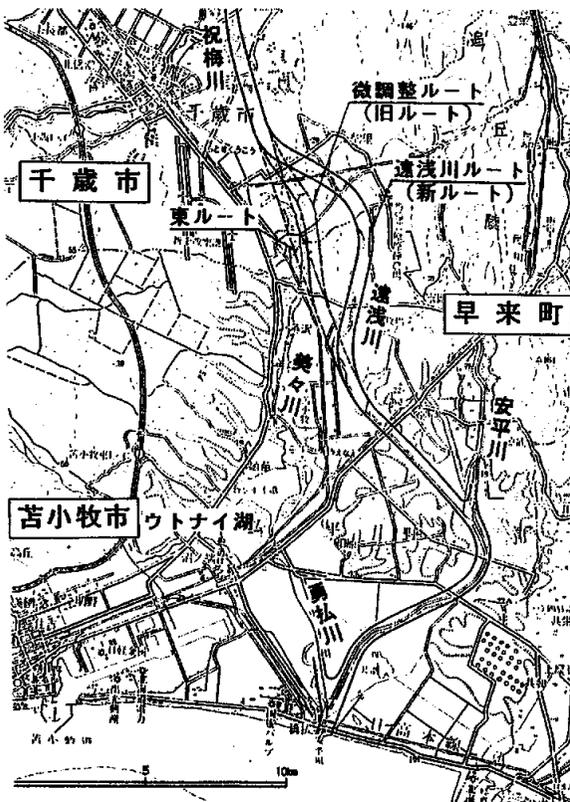
これらの動きによって徐々に千歳川放水路問題が全国的に知られるようになり、それとともにマスコミもようやく我々の代替案の意見を報道してくれるようになってきている。

(二) 開発局の回答の内容

道への回答は連絡協議会を中心にした根回しにより作成されたものであり、その過程において、地下水対

策などの案が一部マスコミにより報道されているため、目新しい物は無いというのが印象である。全体として技術的見直しはほとんど行われていない。

従来の計画を変更した部分は、一つに美々川源流部を避けたルート変更、二つに美々川湧水枯渇対策として、放水路の両岸に止水壁を設け、放水路の東側の地下水を西側に受け渡し美々川に給水するというものである。この方法では、地下水の態様の变化に伴う新しい様々な問題を生ぜしめる恐れがあるばかりでなく、湧水に依存した生態系に致命的影響が出るのは確実である。ルート変更



千歳川放水路ルートの選定平面図

で美々川源流部の物理的破壊は免れ
ても、生態的破壊は免れ得ない。大
阪市立大学の高田直俊教授は、この
方法による地下水の止水は無理であ
るとの見解を表明している。

緊急を要する当面の治水対策につ
いては、関係機関、団体と協議して
決めるとして具体的なものがまった
く示されていない。様々な治水対策
はそれぞれが密接な繋がりを持っ
ているのであり、千歳川放水路計画と
切り離して考えようとする開発局の
姿勢には、大きな疑問を禁じ得ない。
(三) 今後の対応

当面の課題は、開発局に今回の回
答に対する説明を求めていくこと、
回答に添付された技術レポートへの
反論集の作成などであるが、科学的
データは相変わらず公表されておら
ず、従来の経験によれば、これがな
いままの説明が抽象的、文学的とな
るのは確実で、全く意味がない。引
き続きデータの公表を求めていかね
ばならない。

欧米のNGOは行政から生データ
の提供を受けて科学論争を行ってい
る。開発局には真摯に計画への理解
を求めようとする気持ちがあるのだ
ろうか。年間二十五億円、累計で百
億円をこえる国家予算を使っていな
がら、技術レポートの提供すら満足

に行われたいというのは遺憾なこと
である。

日本自然保護協会は今回の意見書
で「公平かつ科学的な第三者機関を
交えた検討、千歳川流域の市町にお
ける公開討論会の開催」を提案して
いる。これについても当面の課題と
して検討していく必要がある。

九月十七日、恵庭市北島で苦小牧
の市民団体の主催で千歳川流域の治
水を考える集會が開かれた。地元の
人達は「早く水を無くして欲しい」
というのが願いで、放水路の建設を
望んでいるのは、開発局の「千歳川
放水路が唯一の対策」との一方的説
明を聞かされて信じているためであ
る。また「被災者の声を聞いてほし
い」との強い意見もあった。誤解を
避けお互いに理解し合うため、今後
被災地での聞き取り調査を兼ねて、
被災地の方々と懇談を計画したい。

自然事典

39

ワシミミズク

川辺 百樹

(ひがし大雪博物館)

ワシミミズクは全長六〇―七五センチ、
翼開長一六〇―一八八センチ、世界最大級
のフクロウである。ちなみにシマフク
ロウは全長約七〇センチ、翼開長一八〇センチ
程。ワシミミズクの分布域は広く、南
はインドから北はスカンジナビア半島
東はオホーツク沿岸から西はアフリカ
大陸西端にまでおよぶ。その生息環境
も半砂漠から森林、山岳地帯と多様で
ある。主な食べ物はトガリネズミ大か
らユキウサギ大の哺乳類、カケス大か
らマガモ大の鳥類など。このようにワ
シミミズクの暮らしぶりは、極東にの
み分布し、河川沿いの森林に棲んで、
魚を主食としているシマフクロウとは
対照的である。ワシミミズクはこれま
でわが国へ迷行的に飛来する鳥と考え
られていたが、最近北海道の北部で繁
殖していることが明らかになった。数
年前に巣が見つかり、今年の春ヒナが
確認されたのである。北海道のワシミ
ミズクは、彼らの分布域の辺縁部に生

息する個体群である。このような個体
群は不安定で消失しやすいと考えられ
る。したがって営巣地周辺を攪乱する
ことなく慎重に保全する必要があるだ
ろう。また懸念されるのは写真マニア
による巣への接近である。写真撮影に
より繁殖が妨害されるようなことがあ
ってはならない。

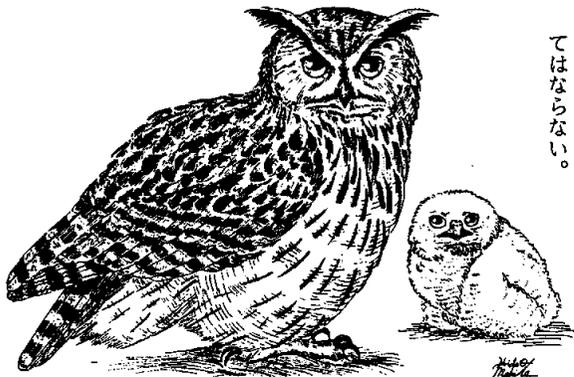


イラスト 牧田英男

JRダイエーの進出計画による 江別鉄道林伐採問題について

松 山 潤

(江別鉄道林を考える会代表)

現在、JR大麻駅から西側（札幌寄り）の鉄道林が三五〇mの長さ、面積二・五haにわたって伐採の危機に瀕しています。JR北海道とダイエーの共同出資会社JRダイエーによる大型スーパー建設のためです。計画によると売場面積九、五五〇㎡、駐車場六〇〇台分を確保し、平成七年四月着工、八年八月末開店を予定し、初年度売上約四〇億円を見込んでいます。

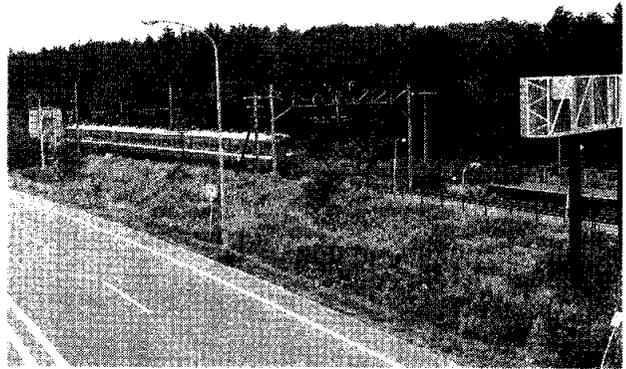
(一) 江別鉄道林とは

江別地区における鉄道林は、大正の初め、函館本線の鉄道を冬の雪害から守るために植林されたことから始まります。冬期間、石狩湾から吹きつける強い風と雪は、江別の周辺で最も強まり、吹きだまり等による雪害の常習地帯であったため、その対策として線路の北側に沿って幅五〇〜六〇mで、ドイトウトウヒが主に植えられました。その後、旧国鉄によって積極的な維持管理がなされ、現在では塩狩峠、銀山と並ぶ「北海道三大鉄道林」の一つに数えられています。面積は三七・七haにおよび、全域が「環境緑地保護地区」に指定されています。

(二) 鉄道林の果たしている役割

鉄道林は本来冬期間の雪害防止のために植えられたもので、「鉄道防

線路の向こう側が鉄道林



雪林」と呼ぶのが正しいと考えられます。この点に関してJRダイエー側は、線路周辺への住宅建設など地勢の変化により、防雪林としての機能は終わったと答えています。

はたしてそうでしょうか。大麻団地の造成以来、鉄道林のまわりには住宅が立ち並びましたが、そのほとんどは一戸建ての住宅で、高さも鉄道林の高さに比ぶべくもなく、密度も高くありません。一概に役割は終わったと考えるには根拠が弱いといえる

のではないのでしょうか。確かに除雪車の発達などによる改善はあるでしょうが、大麻に住んで二十三年の私の感想では、あいかわらず冬の江別の雪と風は厳しく雪投げが悩みの種であるのと同様に鉄路にとっても雪の影響は大きく変化していかないのではないのでしょうか。

(三) 住環境に対する鉄道林の役割

幅五〇〜六〇mにもおよぶ鉄道林は、雪や風から鉄路を守るばかりではなく、周辺団地の静かな住環境のために大きく役立っています。夏冬をとおして風の強いこの地域で、雪や風を遮断するばかりでなく、隣接する国道一二号線からの排ガス、騒音、塵なども防いでくれます。二酸化炭素を吸収し酸素を放出し、大気を浄化する働きも備えています。例年にならない猛暑となった今年の夏、仕事を終え大麻駅に降り立つと、札幌とは違って一瞬ひんやりした感覚に驚かされたことがあります。案外森林のもつ気温を低下させる機能が働いていたのかもしれない。このように、鉄道林は江別の住民にとって、静かで快適な生活をおくる上で欠かせない林として定着しています。

四 自然の宝庫、鉄道林

春、雪だけを待ちかねたようにフ

クジュソウやエゾエンゴサク、エンレイソウが可憐な花を咲かせる頃、渡って来たウグイスやカッコウが生命の歌をうたい、エゾリスやキタキツネが子育てに追われます。暖かさが増して、エゾハルゼミの合唱の下でトンボや蝶が舞う短かい夏が過ぎると、ツタウルシが朱く染まり、カケスがドンダリの貯蓄に飛びまわる秋です。ススキの穂が風に揺れると駆け足でやってくる冬。吹雪の止んだ静寂の林の中で、コンコンというアカゲラの鈍音が響き、冬の使者レンジャクやツグミの群れが枝先で休み、雪面にはユキウサギの足跡が長く林の中に続いています。

鉄道林はドイツトウヒなどの人工林が中心ですが、沢地にはヤチタモなどの自然の植生も残され、長年の間に他から入り込んだニセアカシアをはじめとする広葉樹やツル性植物も繁茂し、自然状態に近い多様な植生に近づいており、多くの動物・植物の生命をはぐくむ豊かな揺り籠となっています。

(四) 身近な自然を大切にしたい
北海道には、大雪山連峰や知床など原生的自然に近い貴重な自然が多く残されています。このような自然は、極力手つかずのまま残し保全すべき自然といえます。

それに対し、身近な自然は雑木林にみられるように、人間の生活とのかかわりの歴史の中ではぐくまれ、利用されてきた自然といえます。日常の散策や自然観察の場であったり、子供たちが遊んだり冒険したり虫をとったり、また生活のためにたき木を拾ったりと、毎日の生活の中でなくてはならない自然として大切な役割をはたしてきました。ここには天然記念物や絶滅を危惧される稀少種は生息していかもしませんが、むしろ私たちにとっては、毎日の生活と密接に結びついているという点で、原生的自然とは別の意味で大切な自然だといえるのではないのでしょうか。

(六) 景観としての役割

「原始林と石狩川にいだかれた町」というのが、市民憲章にもうたわれた江別のキャッチフレーズですが、事実、市民の多くは、江別市は緑の多い自然豊かな町であると感じているようです。しかし市の総面積に占める森林割合、森林率は近隣市町村に比べ低く、広島町三八・五%、石狩町一三・五%、長沼町一一・二%に対し一〇・二%しかありません。しかもその大半(約七五%)は野幌森林公園に集中しており、町の中は極端に緑の少ない状況にあります。

その中で鉄道林は、まさに一本の生命線のようなグリーンベルトとして、町の中央を貫いて続いています。鉄道林は、江別の街並の景観を構成する上で欠かせぬ要素となっており、今やその存在は、江別における貴重な自然遺産であり、歴史的にはぐくまれた文化遺産ともいえるべき性格をもっています。

(七) 鉄道林を守る運動

JRダイエーの計画が発表されるや、地元江別の自然保護団体は一斉に反対を表明。日本野鳥の会江別支部、大麻中央公園の自然と親しむ会、江別ホテルの会など十を越える団体が連携のうえ江別鉄道林を考える会を結成し、講演・討論会を開くとともに、地元商店会とも連動して一人署名運動を展開。八月一カ月で約一万四千名もの数を集め、市長、知事宛に提出しました。この林は環境緑地保護地区に指定されているため、伐採にあたっては知事の認可が必要であり、知事の判断の際には、地元の意向として市長の意見が参考にされることになっています。

もう一つこの問題における特徴は、通常の開発計画では必ず存在する誘致派の団体が全く存在しないことです。地元の住民は反対、自然保護団体も反対、商店街も反対という包囲

網の中にダイエーが進出しようとしているわけです。

(八) 市民に開かれた鉄道林に向けて
現在、鉄道林はJRの私有地として立入禁止となっています。これからは、市民に広く開かれた誰でも利用できる鉄道林に生まれ変わってほしいものです。遊歩道や散策路があり、誰もが気軽に入って楽しめ、観察ゾーンがあって自然観察ができたり学校の自然教育や自然体験の場として使えたり、お年寄りの憩えるベンチやあづま屋があったらどんなに素晴らしい公園に生まれ変わることでしょう。線路側の安全対策をした上で、明確なビジョンにもとづく適切な設備と維持管理により、生涯教育や街の活性化のための格好の場となっていくことでしよう。

具体的には、市や道の買い上げや借り上げによる、「都市近郊の自然公園」としての整備が求められます。場合によっては、市民の基金を集めてナショナルトラスト運動も今後の検討課題となっていくでしょう。

(江別市在住)

一九九四年度臨時総会要録

日時 一九九四年九月十日(土)午後一時半

場所 札幌市女性センター

(札幌市中央区大通西十九)

議長等の選出

定款十七条により、柳沢信雄氏を議長に選出。また議事運営規定により、資格審査・議事運営委員に伊達佐重氏、松野誠也氏、大友健氏、松下昇氏、伊東幸子氏を、議事録署名人に畠山武道氏、土方晃氏をそれぞれ指名承認した。また書記として水尾君尾氏、三浦二郎氏を任命した。成立

会員総数一一三八名のうち、出席四十六名、委任状五七一名を合わせ六一七名となり、過半数を超え総会は成立。

第一号議案「監事選任の件」

畠山副会長より監事候補の大西勲、山本行雄両氏の経歴紹介があった。

質疑

〈久保喜一会員〉

監事候補者は出席されているか。

〈仮会長〉

二人のうち一人は出席されているが、もう一人は所用で若干遅れる。◇そのほか質問、意見はなく、議長から第一号議案について提案があり、拍手をもって承認された。

議長が閉会を宣言し総会は終了した。

陳情書

要望書

意見書

カムイ・ジャンボリー高原開発事業に関する意見書

一九九四年七月二十日

北海道知事 横路孝弘 様

(注)北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

平成六年一月に株式会社前川製作所が北海道知事に提出した「カムイ・ジャンボリー高原開発事業に係る環境影響評価書」を縦覧し、その後現地を調査しましたところ、本開発事業は以下に述べる大きな問題があることが分かりました。したがって、本開発事業はただちに廃止されるべきものであると考えます。

一 「道民の森(北海道立道民の森)の理念に関連した本開発事業の問題
環境影響評価書によると、本開発事業は、「道民の森」の中で民間活力を導入した通年利用地区(神居尻地区)としてスキー場、ゴルフ場、テニスコート、貸別荘等の施設を整備することによって、自然環境の保全を図りながら、より健全で、より

庶民的な人間性回復の場造りを目指とし、通年型のスポーツ・レクリエーション施設を提供し、周辺地域社会全体の経済的、文化的発展に寄与することを目的とするとしている。

一方、「道民の森」の基本理念は、一九八五年の「国際森林年」の主旨に即して、「森林と新しみ、森林を知り、その恵みを受けながら自然と共に生きる心を培うこと」とされ、一九八七年から整備が開始されている。その基本テーマには、①自然や森林の仕組みと働きを学ぶ、②地域を豊かにする森林資源の造成や活用を学ぶ、③各種の集いや交流を通じて人間性を養う、④良好な環境や自然にふれて楽しむ、⑤森林環境の利用や野外スポーツを通じて健康を増進する、そして⑥本道の歴史や記念となる森をつくり森林に親しむことの六点が挙げられている。「道民の森」を本道における森林を活用した自然体験活動、環境教育の拠点ゾーン(総合的な森林利用施設の拠点)として位置づけ、そこでは①森林とのふれあい、②環境教育、③滞在型利用、④各地区を効果的に活用した多彩な活動の展開、⑤多様な年齢層に対応する施設づくり、そして⑥民間活力の導入の六点の活用方向に対応することを旨とされ

ている。

本事業計画を「道民の森」の基本理念と照合すると、スキー場やゴルフ場は「国際森林年」の主旨や「道民の森」の基本理念と一致しない。

本事業計画は、「道民の森」の基本テーマの中では⑤の野外スポーツ、活用方向の中では③の滞在型利用と⑥の民間活力の導入に基づいていると想定されるが、主となる基本テーマや活用方向と全く一致していない。

神居尻山周辺（神居尻地区）は、環境影響評価書に記述されている通り植物相や動物相が豊かであり、「道民の森」の中でも最も貴重で多様な自然が認められる地域である。

ここは、針広混交林や広葉樹林、ササ群落などからなる極めて希少な高山草原まで含む多様な自然植生が成立し、希少種を含む多くの動物が生息している。よって、この地区は「道民の森」の中で「森に集う、森に遊ぶ」よりも「森に学ぶ」地域として最適であり、現在そのままに保存されるべきである。

二 自然の特徴と安全性に関連したスキー場の問題

スキー場は、第一に、現存する森林や高山植物群落を破壊することから、上述の理念に一致しない開発事業である。第二に、神居尻地区は、

半固結堆積物が多い地質と開析が著しく極めて急峻な地形によって、安全性の観点からスキー場として不適切と考える。この地区は、道内の既設スキー場と比較して、ササ群落、高茎草原、ヒメヤシブシ群落、高山草原など雪崩地や崩壊地の指標となる植物群落が発達し、極めて急峻な地形が認められる。その中で、スキーコースは狭い尾根筋や沢筋の比較的緩やかな場所を選んで設定されているが、極めて近接して危険な場所が多いので、その安全性に大きな危惧を抱かせる。第三に、環境影響評価書では地形変化が小さく造成後速やかに緑化するので土砂の流出は少ないと結論づけているが、堰堤、土留柵、沈砂池のような土砂流出防止策が講じられている。そのこと自体、地形改変の著しさを示しており、次に述べる水源地の保護と関連してこれらの防止策が破綻しないか、大いに危惧される。

三 建設が予定されている「当別ダム」と関連するゴルフ場の問題

神居尻地区は、建設が予定されている「当別ダム」の上流約三十キロメートルに位置する。このダムは、石狩西部圏（札幌市、小樽市、石狩町、当別町）の取水ダムとして日量約二十四万トンの飲料水を供給する

ものとされている。環境影響評価書によると、ゴルフ場では「肥料」は使用するが「農薬」を使用しないことが記述されており、水質汚濁や肥料取締り法の基準内にあるので環境保全水準は維持されるとしている。

しかし、本開発事業において使用が肯定されている「化学肥料」について、重大な危険性が知られている。化学肥料の窒素成分は亜硝酸態・硝酸態窒素を形成し、それを含む水を飲むと乳児が「メトヘモグロビン血症（ブルーベイビー）」となって死亡する危険性がすでにアメリカで実証されている。他方、環境影響評価書でいう「農薬」には、土壌改良剤、地盤凝固剤、着色剤、界面活性剤など、人体に重大な影響を与える化学薬品が含まれていない。さらに農薬使用に対する制裁がない現状では、病虫害駆除などに対して全くの例外がないのか、一切の担保がない。

よって、本開発事業によって飲用を目的としたダムの上流、水源地の飲用水が汚染される危険性が極めて大きい。水源地におけるゴルフ場造成は、住民の生命のために決して許されないことであり、全国の自治体で規制の動きが活発である。水源地はそれを利用する住民の生活環境として厳重に保護されるべきである。

さらに、当別町のゴルフ場は、すでに四ヶ所、合計で約六〇〇ヘクタール、六十ホールが整備されている。

ゴルフ場は、上記のように水源地に影響する化学薬品の問題指摘とともに、地域経済の活性化に結び付くかについて否定的な事例が多い。このような時代に、北海道のゴルフ場規制要綱による一市町村に三ヶ所以内という基準を超えて、当別町にさらにゴルフ場を必要とする根本的理由が全く不明である。本開発事業では、メンバー制ではなくパブリック制として、より庶民的なゴルフ場を目的とすると記述されているが、それは全く、ゴルフ場の必要性の理由にはならないと考える。

四 結論

スキー場とゴルフ場を中心とした本開発事業は、「道民の森」の基本理念と全く一致しない計画であること、予定地の自然が優れて良好であること、飲用水を目的として予定されているダムの上流、水源地に位置すること、そして地域経済発展と結び付かない例が多い一般的なリゾート開発であることから、現在の計画時点でただちに廃止されるべきである。

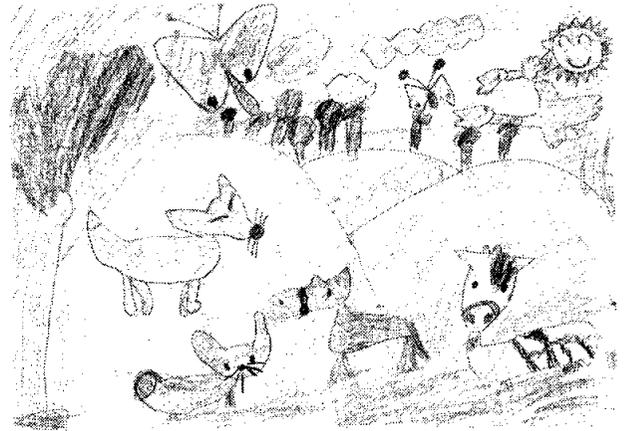
夏休み自然観察記録コンクール 応募作品の紹介

同コンクールには中学生、小学生あわせて149名の応募があり、厳正な審査の結果、[中学生の

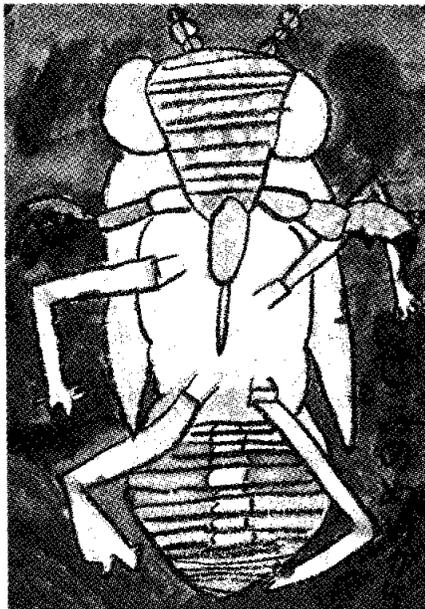
部]は、金賞武岡理恵子（当別町立西当別中学校3年）ほか銀賞2名、銅賞3名、佳作5名が、また[小学生の部]では、金賞中嶋亮太（函館市立深堀小学校6年）ほか銀賞2名、銅賞3名、佳作10名が決まりました。詳細及び優秀作品は会誌に掲載されますが、NCでは、全応募作品の中から絵を中心に何点か紹介することにいたします。



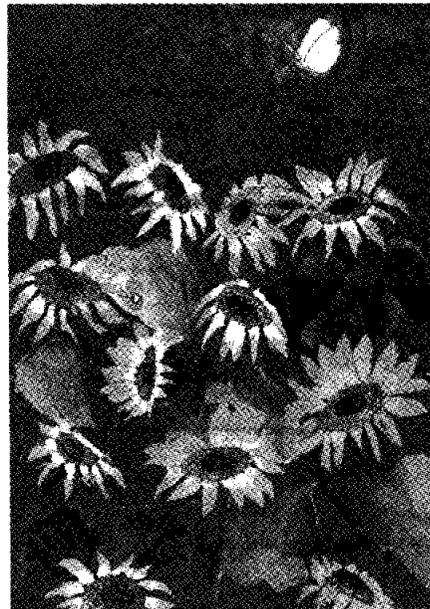
家から見える草花
函館市立柏野小学校6年 島田 一之



無題
別海町立美原小学校1年 久保山 綾乃



せみのぬけがら
函館市立中島小学校2年 河野 聡太郎



無題
釧路市立共栄小学校4年 斉藤 麻耶



(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

第一四四回理事会

一九九四年五月十四日

出席者 池田、石田、市川、江部、大久保、大館、熊木、紺谷、佐藤(調)、佐藤(田)、伊達、俵、寺島、畠山、稗田、土方、平井、福地、水尾、宗像(二十名)

議題

一、役員改選の件

総会において選任された新理事により、会長に俵理事、副会長に佐藤(調)理事及び畠山理事をそれぞれ選出した。

第一四五回理事会

一九九四年六月十八日

出席者 俵、佐藤(調)、畠山、池田、石田、市川、江部、大久保、大館、熊木、紺谷、佐藤(田)、寺島、稗田、土方、平井、福地、水尾、宗像(十九名)

議題

一、入会者の承認について

A会員四名、B会員一名、学生会

員一名の入会を承認した。

二、常務理事の選出について

市川、熊木、伊達、土方、福地の五名を常務理事に選出した。

三、会務担当の分掌について

それぞれの会務担当が次のとおり決った。

総務

〔総務〕会長、副会長、常務理事

〔財務〕畠山、江部

自然保護問題

〔自然保護問題〕理事全員

〔連合〕土方、伊達

〔法務〕畠山、市川

事業

〔講演会〕平井、水尾

〔観察会〕池田、江部、大久保、大

館、佐藤(田)、伊達、稗

田

〔講座・講習会〕福地、土方、俵、

熊木

〔受託調査〕佐藤(調)、石田

広報・出版等

〔会誌〕俵、紺谷、寺島、熊木、

佐藤(調)、大久保

〔会報〕土方、畠山、福地、江部、

市川

〔読本〕佐藤(調)、福地

〔報道〕〔総務〕が担当

※〔読本〕担当の専門委員を鮫島惇

一郎氏に委嘱する。

四、総会の反省事項と今後の対応に

ついて

通常総会において監事の選出を行わなかったため、九月に臨時総会を開くことになった。

五、三十周年記念事業の検討につい

て

「夏休み自然観察記録」「記念講演会」など、早急に企画、実施すべきものについては、常務理事会に一任することを了承した。

六、土幌高原道路問題について

一九七二年に道に提出した「トンネル案の要望書」の撤回と、併わせて知事インタビュー記事の真意をた

ずねる書面を道宛提出すること、また環境庁に対して、「全線トンネル」

への変更承認を行わず、公園計画の再検討を求める要望書を提出するこ

とが決った。

一九九四年度第一回拡大常務理事会

一九九四年七月十五日

出席者 俵、佐藤(調)、畠山、熊木、伊達、土方、福地、江部、佐藤(田)、平井(十名)

議題

一、三十周年記念事業について

記念講演会は臨時総会と抱き合

せて実施し、講師は八木健三氏(協

会三十年の歩み)と松永勝彦北大教

授(森が消えれば海も死ぬ)にお願

いすることが決った。

二、カムイジャンボリー高原開発事

業について

現地調査の結果、道宛て意見書を提出することが決った。

第一四六回理事会

一九九四年八月二十日

出席者 俵、畠山、市川、熊木、伊達、土方、福地、池田、江部、大久保、佐藤(田)、寺島、稗田、水尾、宗像(十六名)

議題

一、入会者の承認について

A会員六名の入会を承認した。

二、協会を被告とする訴訟について

久保喜一氏が原告となり協会を被告としておこした、訴訟「書面開示

等請求事件」につき対応を審議した。

二、各地ネットワークについて

十勝地域で観察会を実施する。また

ネットワークの具体化を検討することになった。

三、自然観察指導員講習会について

来年度、常呂町を予定地として開催を申し込むことになった。

一九九四年度第二回拡大常務理事会

一九九四年九月七日

出席者 儀、佐藤(儀)、畠山、熊木、伊達、土方、福地、池田、江部、佐藤(正)(十名)
議題

一、道道館町福島線について
自然環境調査結果をふまえ、対応を検討した。

二、士幌高原道路問題について
道土木部から六月二十日付質問書に対する回答が届いたが、意味が不明瞭である。

三、日高山系中央部森林生態系保護地域の設定について
保護地域設定案を検討し、「保護地域を北部へ延ばすこと」などの修正案をとりまとめた。
(抄)

実施行事

五月七日～八日「身近な森を訪ねる

エコツアー」(道南地方)

八月二十七日「自然観察会」(西岡

水源池)

九月十日「記念講演会」(札幌市女

性センター)

十月一日「自然観察会」(野幌森林

公園)

新会員紹介

94・6・19～94・8・20現在

【個人A会員】

今堀 陸子 葛西 幸子

高橋 浩志 池田 尚登

和田 栄子 伊藤 明

濱田 良平 塚部 儀之助

藤居 弘随 下村 潤次郎

【個人B会員】

八木 紀子

【学生会員】

赤島 弘一

(敬称略)

雪だるま基金

八木健三

九、〇〇〇円

☆ありがとうございました。

(敬称略)

寄付金

久保一郎

八、一〇〇円

☆掲載が遅れましたことをおわびいたします。ありがとうございました。
(敬称略)

寄贈図書

寄贈者 森田正治

・北の原野の動物医野生のさげびを聞く(文・森田正治)

寄贈者 三浦二郎

・樽前ガロウのほとり(五)樽前自然教育研究所発行)

寄贈者 (財)前田一步園財団

・阿寒国立公園の自然一九九三

(財)前田一步園財団発行)

寄贈者 濱田良平

・北海道静内川自然観察記録(濱田良平著)

寄贈者 加藤辰己

・日本の絶滅危惧生物(加藤辰己・太田英利共著)
(敬称略)

NC編集室より

・今号から土方、畠山、福地、江部市川の五名で編集を行っています。

・次号は十一月三十日原稿締め切り、一月十日頃発行の予定です。

今後ともよろしく願っています。

事務局より

・会費未納の方が目立っております。会費の納入が滞りますと、協会の活

動に支障をきたしかねない状況にあります。そのため、次の二点につきご協力をお願いいたします。

①会費未納の方は至急納入をお願いいたします。

②お知り合いの方に入会を勧めて下さいますよう、お願いいたします。

・住所、連絡先及び会員区分を変更された方は、早めにお知らせ下さい。

個人A会員 四、〇〇〇円

個人B会員 二、〇〇〇円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 二、〇〇〇円

団体会員 一口 一五、〇〇〇円

【会費納入方法】

郵便振替口座

〇二七二〇一七四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

(普通)

北海道銀行本店 一〇一四四四

(普通)

一九九四年十月十八日

〒060 札幌市中央区北三西十一加森ビル5六階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話(〇一一)二五一五四六五

発行人 儀 浩 三

印刷 ㈱ 広報社印刷

この紙は再生紙を使用しています。